

平成27年度 勸修福祉社会事業報告書

I. 法人本部の事業報告

1 基本方針

- ・ 公益性・非営利性といった社会福祉法人の自覚を持ち、初代理事長の法人創設の想いである社会還元
の精神で地域社会に貢献するため、各事業所が地域の社会資源として評価されるよう連携し、地域に根ざし
た法人運営を行っていく。
→ 基本方針や法人理念の徹底のため、創設の想い及び理念の唱和を定期的に行い、徹底を図るとともに
新人研修においても基本方針や理念の説明や徹底を行った。
- ・ 介護報酬改定により大幅な減額改定で収入減が予想されるが、法人全体の収支が黒字になるよう各事業
所が収入増につながるような加算をとり、また引き続き高い稼働率で運営できるように努力する。
そのために、運営が円滑に行えるように努力するなど各事業所がその置かれている立場を理解し、事業運
営にあたる。
→ 介護報酬の大幅減額改定の中、各事業所とも稼働率を概ね上げることができ、勸修老人デイサービスセ
ンター以外は収支を黒字にすることができた。
- ・ 職員の定着に努力するとともに、介護技術や知識の習得のために研修を充実させる。
→ 職員の離職については、法人内で常勤6名、非常勤1名と少し多くなった。

2 目標

- ・ 利用者や地域より高い評価を得られるよう質の高いサービスの提供に職員一丸となって取り組む。
→ 地域参加の取組を積極的に行い一定の評価を得られたと思う。また、他の事業所からも勸修福祉社会の事
業所は安心できると一定の評価を受けられた。
- ・ 各事業所の掲げた稼働率の達成と各事業所間の連携強化により収益率の黒字化を目指す。
→ 介護報酬減額の中、法人内事業所が連携し稼働率上昇に努め収益率が黒字となった。

3 事業報告

1). 各事業所の運営

- ① 介護老人福祉施設特別養護老人ホーム 長楽園の運営
(診療所運営含む)
- ② 短期入所生活介護事業所特別養護老人ホーム 長楽園の運営
(予防含む)
- ③ 居宅介護支援事業所かんしゅうケアプランセンターの運営
- ④ 通所介護事業所京都市勸修老人デイサービスセンターの受託運営
(予防含む)
- ⑤ 京都市勸修地域包括支援センターの受託運営
- ⑥ 小規模多機能型居宅介護事業所寛ぎの家勸修の運営

2). 役員会の開催

会議	開催日	出席者数	議案
理事会(第137回)	5月24日	8名(内監事2名)	・26年度事業報告 ・26年度決算報告・賃金規程の一部改正 ・短期入所事業の定員増床について
理事会(第138回)	7月30日	8名(内監事2名)	・故浅野ひさ子様の遺留金の執行について
理事会(第139回)	1月22日	8名(内監事2名)	・任期満了に伴う評議員の推薦 ・京都社会福祉事業企業年金基金 にかかる取扱い規程の一部改正案について ・高圧設備更新工事 の緊急工事について ・故浅野ひさ子様遺贈金の取扱いについて
理事会(第140回)	3月16日	8名(内監事2名)	・平成27年度第1次補正予算案 ・平成28年度事業計画案 ・平成28年度当初予算案 ・就業規則の一部改正案 ・非常勤 職員就業規則の一部改正案 ・賃金規程の一部改正案 ・退職金規程の一部改正案 ・職位職責にかかる要件及び任用 規程の制定案 ・浅野ひさ子様遺贈金の取扱いについて
評議員会(第42回)	5月24日	15名(内監事2名)	・26年度事業報告 ・26年度決算報告
評議員会(第43回)	3月24日	15名(内監事1名)	・平成27年度第1次補正予算案 ・平成28年度事業計画案 ・平成28年度当初予算案
監事監査	5月20日	2名	・26年度事業報告 ・26年度決算報告 ・理事の業務執行状況

3). 役員の改選

2/12任期満了に伴う評議員の改選
13名の評議員全員重任

4). 職員の異動状況

雇用形態	介護職員		看護職員		相談員及びケアマネジャー		その他	
	採用	退職	採用	退職	採用	退職	採用	退職
常勤	2名	4名	2名	2名	0名	0名	0名	0名
非常勤	2名	1名	1名	0名	0名	0名	0名	0名

5). 各種表彰

① 永年勤続表彰

- 30年勤続表彰 …… 西村久史(長楽園)
- 20年勤続表彰 …… 辻純宏(勸修デイ)
- 10年勤続表彰 …… 河原田正江(勸修デイ)塚田千佳(勸修包括)秋葉元樹(寛ぎの家勸修)
浅田佳枝(勸修包括)
- 5年勤続表彰 …… 西川真由美(長楽園)澤田雅美(長楽園)中村ひろ美(長楽園)
久保田奈緒美(勸修デイ)久保田真弓(勸修デイ)野澤一恵(寛ぎの家勸修)

② 資格取得者表彰

- 介護福祉士 …… 山下津代巳(長楽園)

6). 法人内の研修体制の充実

法人内に法人研修委員会を設立し各事業所より委員を選任するとともに研修の充実を図る。
→ 定期的に各事業所の研修委員会議を開き法人内研修の企画立案し下記のとおり開催した。

- ・法人内新人研修 6/18
- ・法人リーダー研修 11/9
- ・法人全体研修 12/17

7). 京都福祉人材育成認証制度への取り組み

認証に向けての取り組みを行い、8月の認証に向けて取り組んでいる。

8). その他

法人開設30周年の祝賀会の開催……京都ホテルオークラにて5/24に開催。

Ⅱ.各事業所の事業報告

1.社会福祉事業

(1)長楽園(長期入所・短期入所)

1)基本方針

- ・利用者一人ひとりの人格を尊重した介護サービスを提供し、『一人の人間としての尊厳』を守っていく。
→ 本人や家族と向き合うことで得る情報をもとに、個別のニーズに合わせた支援を行うことができた。
- ・利用者一人ひとりが抱える困難性を理解し、思いやりと誠意を持った対応に努める。
→ どの職員もが困難性を正しく理解し、思いやりある対応を徹底するところまでには課題が残る。
- ・仕事に妥協を許さないプロ意識、何でも言える職場風土、チームケアの重要性を理解して働ける職場環境作りに努める。
→ それぞれの職種の専門性を尊重し、チームとして利用者の生活を支えることができた。
- ・職員一人ひとりが法人理念を理解した上で、社会的役割を認識し、地域福祉の拠点としての役割を果たしていく。
→ 法人の理念を念頭にそれぞれの職員が法人職員である自覚を持って行動することができた。

2)目標

- ① 利用者の主体性を尊重し、個々のニーズに応じた質の高いケアの提供を目指す。
→ 個々の利用者の状態に合わせて求められるケア(安楽なポジショニング・個々の希望に応じた食事・個別外出・安定した医療行為の提供等)を行えた。
- ② 利用者の想いに気付き、寄り添える職員となることを目指す。
→ 日々の関わりを通して利用者や家族の想いに気付き、ケアや取り組みに繋げることができた。(終末期には利用者・家族の意向に沿った支援を実施出来た。)
- ③ 積極的に自己研鑽を行い、専門職として有すべき知識の向上と資質の向上を目指す。
→ 委員会の構成員が主体となり勉強会や啓発を行うことで、知識の定着化と個々のレベル向上を目指すことができた。
- ④ 専門職としてのプロ意識を常に持ち、利用者・家族・地域に求められる職員であることを目指す。
→ 施設の専門性を生かし、地域向け介護セミナーを家族会と共催し、地域の要望に応えることができた。
- ⑤ 満足度調査や外部調査を有効的に行い、得られた意見を真摯に受け止め改善することで自己満足に陥らない施設作りを行う。
→ 2年連続で満足度調査を実施し、統計を取ることで課題の分析に役立てることができた。
また、第三者評価準備委員会を立ち上げ、第三者評価の受診や課題改善に繋げることもできた。
- ⑥ 介護・看護の質の向上と入所業務の最適化を図ることで長期・短期の合計稼働率98%以上の継続を目指す。
→ 短期入所枠を平成27年6月から計4床に増床。長期+短期合わせて54床での年間平均稼働率98.6%を達成することができた。尚、従来の53床での年間平均稼働率については100%の結果となった。
- ⑦ 地域と共存していくことを目指し、積極的に地域の住民と交流を図っていく。
→ 近隣小学校との交流や近隣住民に対する介護セミナーを開催し、参加者と交流を図ることができた。
また、地域の清掃活動も月2回にて継続できている。
- ⑧ 施設での取り組みや施設の活用方法を地域に発信し、地域から必要とされる施設を目指す。
→ 次世代の担い手育成事業や地域小学校・セミナーを通しての住民との交流を通して施設の専門性や取り組みを発信し、理解して頂くことができた。

3)事業報告

<生活の質の確保>

- ① 介護に求められる基本的技術の向上を目指し、褥瘡や拘縮の進行を一人でも多く防ぐ。
→ 褥瘡予防委員会の位置付け・役割を明確にしたことで、早期発見や早期治療に繋げることができた。
但し、拘縮予防については、理学療法士との連携に課題が残る。
- ② 日ごろから感染症防止に努め、発生時にはそれぞれが迅速かつ適切な対応を行う。
→ 感染症予防委員会のメンバーが中心となり啓発を行い、感染症蔓延を防ぐことができた。

- ③ 意義・目的・根拠を個々の職員が言語化できる能力を身に付ける。
→ 従前の流れ作業から、個々の業務に対して意義・目的を考え行動が取れるようになりつつある。但し、言語化を的確に行う部分については、課題が残る。
- ④ 身体介護や看護のみに捉われず、生活支援やレクリエーションの重要性を認識する。
→ 『余暇の充実』を意識するようにはなったが、生活支援に対する意識の低さには課題が残る。
- ⑤ 利用者が昔を思い出すような馴染みのあるレクリエーションの企画・実施を行う。
→ 単発での実施はできたが、継続性のある支援には至っていない。
- ⑥ 全員に外出の機会や季節感のある行事を実施し、四季を感じてもらう。
→ 春や秋を中心に外気を感じてもらう機会を設けることができた。また、四季を意識した飾り付けなどについても取り組むことができた。
- ⑦ 正職員・パート職員に関わらず、意見を出し合える職場環境を目指す。
→ 関係職種の会議には職域関係なく出席することで、意見を反映しやすい環境を作っている。
- ⑧ 看護と介護の連携を強化し医療行為が安定して提供できる体制作りに努める。
→ 日頃から情報共有や予測指示を徹底し、医療ニーズの高い方も安心して過ごして頂いている。また、喀痰吸引研修についても2名が新たに修了し、安定した医行為の提供体制を整えている。
- ⑨ 業務終了後に一日を振り返る時間を必ず作る。
→ 業務日誌の作成や新人職員育成時期には振り返りを実施し改善に繋がられた。
- ⑩ 個別性のある看取り支援の実現を目指す。
→ 単に施設から看送る看取りケアから、自己実現を視野に入れた終末期からの看取りケアを実践することができた。また、家族への支援も含め深い関わりを持つことができた。
- ⑪ 生活の連続性を理解し支援にあたる。
→ 連続性を意識した引き継ぎを行うことで日中から夜間、更に日中へと繋げられるようになった。
- ⑫ 身体拘束のみでなく、スピーチロックなど精神的拘束の排除を目指す。
→ 目に見えた身体拘束の排除は行えているが、スピーチロックや結果的に行動制限となりうる行為が完全には排除できておらず、今後の課題となっている。
- ⑬ その人らしい居室環境を作り、誰もが落ち着いて過ごせる環境を整備していく。
→ 2階フロアでは廊下の部分改修を実施し、利用者間の交流や団欒の場を増やすことができた。一方で、整理整頓や清潔保持など生活支援の基本的な取り組み必要。
- ⑭ 食の充実を意識し、利用者に満足してもらえる食事の提供を目指す。
→ 個別メニューの提供や極め細やかな代替対応など、誰もが満足できる食事提供が実践できた。
- ⑮ 厨房職員もチームの一員として法人理念や施設方針を共有し、同じ目標を持って日々の業務を行う。
→ 厨房職員との連携を強化し、バリエーション豊かな喜ばれる食事の提供を行うことができた。
- ⑯ 厨房内に衛生管理マニュアルを作成し、衛生管理体制の強化を行い食中毒防止に努める。
→ 衛生管理や食中毒防止の啓発は行えたが、衛生管理マニュアルの作成までには至らず。
- ⑰ 老朽化している用具の入替えを行い、個別性に合った用具を使用する。
→ ベッドや車椅子・厨房設備などの入替えや高齢者向けソファの導入などを行うことができた。
- ⑱ 体調の変化や看取り時の判断など、医師との連携を強化する。
→ 看取り開始に合わせて医師や家族を交えてのカンファレンスの実施を行うことができた。

<支援の統一>

- ① 決められたケア内容を統一して行っていく。
→ それぞれの職員が意識して行動することはできた。但し、一部職員には決められた内容を把握できていない者もあり、更なる意識向上が必要。

- ② 本人や家族・身内が参加されるサービス担当者会議をより有意義なものにしていく。
→ 本人や家族参加のサービス担当者会議は定着しており、職員と家族の関係性を深める機会となっている。
- ③ 一人ひとりの利用者に求められている支援・その人の状態に合わせた支援を行っていく。
→ 一人ひとりの変化に一早く気付きけるようになっていく半面で、フロア都合による支援の提供となっている場面もあり、課題は残る。
- ④ 個々のニーズに合わせて計画的な支援を統一して提供していく。
→ 家族参加のサービス担当者会議により、生きた情報を得ることで個々のニーズを把握し、求められる支援に繋げることができた。
- ⑤ 一つひとつの支援や業務の意義や役割を再認識し、流れ作業ではなく精度の高い職務遂行を行う。
→ 支援に対する意義や役割については認識しつつあるが、業務においては流れ作業的に処理されているものもあり、継続した取り組みが必要。
- ⑥ 職員ごとの業務方法に差が出ないように、情報交換を密に行い方法を統一する。
→ 介護職員ではフロアごとで、統一が図られつつある。その半面で業務に合わせた支援が行われている場面もあり、課題が残る。単独職種についてはマニュアルの整備が追いついておらず今後課題である。
- ⑦ 職員ごとの支援方法に差が出ないように、情報交換を密に行い方法を統一する。
→ 密な情報交換は行っているが、職員の力量により統一には至らず、継続した取り組みが必要。
- ⑧ 各種委員会や会議の意義・目的を理解し、情報共有ではなく情報交換の場であることを意識する。
→ 活発な委員会・会議が行われるようにはなったが、会議の進行については課題が残っている。
- ⑨ 職種間連携・情報交換を強化し、状態変化の早期発見に努める。
→ 日ごろからの情報交換を意識することで、状態変化の早期発見に繋げることができた。
- ⑩ 情報や決定事項を全職員が周知できるような仕組みを作る。また、各自が情報共有を意識する。
→ これまで使用してきた様々なツールと朝礼(申し送り)などにおいて情報共有を意識的にできた。
- ⑪ 家族等から情報もらいその人の生活歴・生活習慣に合わせた環境作りを行っていく。
→ 面会時や家族参加のサービス担当者会議などにおいて得た情報を元に、嗜好品の提供などよりその人らしく生活してもらえ支援に積極的に繋げることができた。
- ⑫ 利用者の生活を守るため、1階と2階で必要な情報は共有する仕組みを作る。
→ 事故発生原因など共有が必要な情報については、互いに発信し情報共有がなされている。

<開かれた施設>

- ① 地域の行事への参加や外出レクリエーションの充実を図り、地域と交流する機会を作る。
→ 小野小学校児童との交流・地域住民向けの介護セミナーの実施などにより交流の機会を作れた。
- ② 施設特性や施設の取り組みの発信力を向上させる。
→ 長楽の園の内容を一部変更し、情報発信力を向上させることに繋げることができた。
- ③ 地域住民と施設職員の交流を増やし、住民との馴染みの関係を構築する。
→ 介護セミナーでの交流にて施設の取り組みや専門性を伝えることができた。また、その際に実施したアンケートにより地域の抱えるニーズを把握することもできた。
- ④ 地域に求められる施設を目指し、施設の機能を最大限活用してもらう仕組みを作る。
→ 地域住民との交流機会は増えているが、施設機能を活用してもらうまでには、継続した取り組みが必要。
- ⑤ 施設広報誌を再編し、施設の取り組みや施設の活用方法を広める。
→ 長楽の園(広報誌)の内容を一部見直すことはできたが、専門性を生かした情報発信など、今後も継続した取り組みは必要。
- ⑥ 受身になることなく、地域の行事への職員派遣など、行き来のある地域交流を図る。
→ 他の小学校学区への職員派遣はできたものの、地域行事などへの職員参加には課題が残る。

<自己のスキルアップ>

- ① 自己分析し自身の課題を見付け、課題解決に応じた研修に自発的に参加できる機会を作る。
→ 施設内に専門職別の研修案内を掲示し、情報が取得できるようにしている。
- ② 職員のステップアップを意識し自発的な研修の提案・実施を行う。
→ ファーストステップ研修や喀痰吸引研修への参加はできた、福祉人材育成認証取得に向けて28年度には計画的育成研修への更なる参加も目指す。
- ③ 研修に参加しやすい体制作り・人員配置を行う。また、その為に必要なボランティアなどインフォーマルサービスの活用を図る。
→ 研修参加のための体制については業務見直しを行うことで対応ができた。インフォーマルサービスの活用については継続課題となっている。
- ④ 課題や改善策について、各々が自ら考え行動する能力や、実行する能力を身に付ける。
→ 以前よりは各々が考え行動する場面が目立つようにはなってきた。しかし、未だ指示待ちの職員もおり継続的な取り組みが必要。
- ⑤ 職員により個々の利用者の状態に応じた適切な介護方法や看護方法・相談援助方法を見出せるスキルを身に付ける。
→ 課題が生じた際はチーム内で課題解消に向けて意見交換し、技術の習得・向上に繋げている。

<その他>

- ① KES活動を促進し前年度以上のコスト削減・環境保全を目指す。
→ KESの年度目標については、ほぼ達成することができた。
- ② コスト削減の意識を職員一人ひとりが自覚し、日々の業務にあたる。
→ それぞれの職員が意識することで、前年度以上のコスト削減を達成することができた。
- ③ 備品管理(整理・整頓・保守)を徹底し、不要なコスト削減に努める。
→ 備品の管理を徹底することで、不明品や破損による買い替えを減らすことができた。
- ④ 介護報酬の内容について各々が理解を深め、日々の業務の中から加算が取れるものは確実に取得し、その他についても取得に向けて全職員が一丸となって取り組む。
→ 新規取得を目指し調整を進めたものの、関係機関との調整がつかず取得に至らなかった加算もあり、引き続き取得に向けて取り組みが必要。

4) 行事・取り組みの報告

月 日	利用者関係		実習関係		その他(研修等)	
	行事名	行事内容	行事名	行事内容	行事名	行事内容
4月	花見散歩	勸修寺参道・山科川沿道など				
	花見弁当					
	家族会総会	家族会会員15名が出席				
	法人開設記念行事	食事会・同志社大学ホーカスポーカス友愛訪問				
5月	菖蒲湯	菖蒲湯(計3日間)				
	新緑散歩	東野公園など				
6月	寺西幼稚園園児の友愛訪問	園児の皆さんによる歌や楽器の演奏披露				
	すいれん鑑賞	勸修寺にて				
7月	七夕	園内や居室に笹を設置、七夕の飾り付けを実施				
	ドライブレクリエーション	新都ホテルでの外食と祇園祭見学～四条通り界限～				
	長楽園全体研修	テーマ:実習担当職員に求められる、指導姿勢とポイント				
	手作りおやつレクリエーション	面前ホットケーキ作り				
8月	夏祭りイベント	家族会の協力を得て夏祭りに使用する行燈等の作成				
	夏祭り	沖縄音楽なほ友愛訪問 カキ氷 ヨーヨー 輪投げ くじ引き等の出店				
	介護実習生受入	京都福祉専門学校生1名・1ヶ月間受入				
	介護実習生受入	華頂短期大学学生2名・1ヶ月間受入				
	合同慰霊祭	佛光院住職による読経、法話				

9月	ぶどう狩り	恒例の園内の模擬棚によるぶどう狩り
	新百歳表敬訪問	利用者2名に対し京都府・京都市からの表敬訪問 京都市については門川市長が訪問される。
	敬老祝賀会	祝い膳による昼食会・おやつバイキング
	外食レクリエーション	ラーメン横綱醍醐店にて・利用者3名参加
	次世代の担い手育成事業	大宅小学校4年生児童9名の取材訪問受入 別日程による職場体験も2班各1日受入
	小野小学校施設見学会 消防訓練	6年生児童3クラスとの交流 夜間想定(訓練終了後、火気取り扱い講義あり)
10月	園内運動会	玉入れ・パンくい競争・バケツリレー競争など
	勸修寺神輿祭り	利用者7名が参加・神輿来園には全利用者が参加
11月	紅葉弁当	
	介護の日記念事業	ハートメッセンジャーとして松村CW・小山SW参加
	小野小学校学習発表会	小野小学校にて、利用者4名参加
	遠足レクリエーション	京都水族館に外出。利用者3名参加
	法人リーダー研修	テーマ:リーダー論
12月	家族会懇親会	家族会会員14・長楽園職員15人参加
	法人全体研修	テーマ:リスクマネジメントと苦情対応について
	義士祭 行列見学	義士祭の行列を見学する
	冬至	ゆず湯(計3日間)
1月	クリスマス会	サンタクロースからのお菓子のプレゼント
	新年祝賀会	おせち料理にて新年を祝う
	初詣	折上神社へ
	お茶会	飲み物とお菓子を楽しむ
	書初め	書初めをする
	新年会	にぎり寿司
	餅つき大会	新年を祝い餅つき(家族会の協力あり)
	法人全体研修	テーマ:摂食・嚥下について
	太神楽	獅子舞による御祓を受ける
2月	手作りおやつレクリエーション	面前ホットケーキ作り
	節分	豆まき:鬼退治
	小野小学校児童の友愛訪問	6年生3クラスが3日間に分けて訪問。歌などを披露
	外食レクリエーション	MOMOテラスにて喫茶外食。利用者1名参加
	登り保育園園児の友愛訪問	園児40名が参加 和太鼓鑑賞・園児との交流等
3月	醍醐保育園園児の友愛訪問	園児22名が参加 演劇鑑賞・園児との交流等
	消防訓練	昼間想定(訓練終了後、消火器使用の研修あり)
	外食レクリエーション	くら寿司醍醐店にて、利用者2名参加
	手作りおやつレクリエーション	面前ミニお好み焼き作り
	花見外出	勸修寺参道・山科川沿を散策

- * おもいで唱クラブ 月1回(家族会主催)
- * お誕生日会 月1回(第2金曜日)
- * 絵手紙講座 月1回(家族会主催)
- * 面前料理、選択食を毎月実施
- * KESによる地域清掃活動 月2回(第2・第4火曜日)

(2)京都市勸修老人デイサービスセンター

1)基本方針

- ・ 職員一人ひとりが使命感を持ち、自分が利用したい、家族に利用させたいデイとなるべく、理想のデイ作りを心がける。
→ 利用者のニーズを把握し、家族に利用させたいように取り組んだ。
- ・ ご利用者が、在宅生活をその人らしく続けていけるよう、リハビリや楽しみを充実する。
→ エアロバイクやマルチトレーニングや足湯や体操等を行ったり、手作り作品なども増やし、充実を図った。
- ・ 山科区における老舗のデイとして、地域、家族、他事業所に信頼される施設づくりを行う。
→ 毎月居宅事業所に行き、顔つなぎを行い、信頼関係に努めた。
- ・ 介護のプロとしての意識を持ち、自らの質の向上と笑顔とやりがいを持てる職場環境を作る。
→ 業務の効率化を進めたが、個々の負担軽減には至らなかった。
- ・ 整理整頓の徹底…ご利用者をおもてなす心構えと、職員の働くための無駄を省く。
→ 整理整頓に取り組んだが、事務所などの整理整頓は十分とは言えず、今後も整理整頓に努め、業務の無駄を省いていく。

2)目標

- 目標利用人数達成への取り組みを行います。
→ 勸修デイNEWSなどの広報紙を居宅支援事業所に配布したり、体験無料化を行い、目標利用人数達成に向けて取り組んだが、目標達成できなかった。
- ① ご利用者やご家族の満足度を向上し、ニーズにあったサービス提供の取り組み。
→ アンケート等で要望を把握し、それに向けて取り組み、休まずに来たくなるデイを目指した。
- ② ボランティアの積極的な受け入れや育成、地域との交流を図る。
→ ボランティアの積極的な受け入れを行い、ぽかぽかサロンなどで地域の交流が図れた。
- ③ 職員が笑顔でやりがいを持てるよう、職場内環境の整備や人材育成・研修機会の確保に努めます。
→ 外部研修の機会を持つ機会が少なく、達成できなかった。

3)事業報告

- 目標利用人数達成への取組み
- ・ 営業時間内の滞在時間延長や、短時間利用者へ対応し、幅広いニーズに対応する。
→ 幅広いニーズに対応するため、短時間利用者の受け入れや家族都合で時間延長に対応した。
- ・ 登録35名の枠を活かせるよう、法人内の包括やデイ内居宅と連携を図り、すばやく受入れができる体制をとり、要介護者 一日平均23名、要支援者 月登録25名を目指し、通常規模通所介護(年間9,000人以内)の最大限の受け入れを行う。(平成26年度の10月～12月の四半期の利用実績が約260万円(概算)の黒字があり、平成27年度からは介護報酬が下がり、上記の数字を達成できれば、平成26年度と平成27年度介護報酬改定での差額が△約135万円があり、約125万円(概算)の黒字になる見込み。)
→ 要介護に関しては1日平均22.8名で目標値に近い数字だが、要支援に関しては次の介護報酬改定も見据え重度化を重視されているため、減少し月登録17.8名目標値には達していない為、今後も登録35名の枠を活かせるよう登録を増やしていく。
- 目標利用人数達成への取り組みとして下記の3点に力を入れていく。
- ① ご利用者やご家族の満足度を向上し、休まず来たくなるための取り組み。
- ・ 行事や外出リハビリ、近隣コンビニなどへの買い物等、外出機会を増やす。(通年)
→ 新緑散歩で近くの公園に出かけたり、近隣コンビニやドラッグストアや個別に外出等が実施でき、ニーズにあったサービスを行っている。
- ・ 情報収集や機器の使用によりリハビリ体操や生活機能向上グループ活動の充実を図る。
→ リハビリ体操や握力計を使用等行い、効果を感じたという声もあったが、体操の評価など効果を感じて頂く方が少なかった。
- ・ アンケートの実施により満足度の把握に努め、集計結果や検討事項を適宜返していく。
→ アンケートや何でもご意見箱により実施し、取り組み状況の報告までには至っていない。

- ・ご家族も一緒に参加できる行事や外出リハビリを行う事で、事業所理解及び家族との交流を促進する。
 - 春の遠足で家族参加も一緒に行い、事業所の理解及び交流を図っているが、家族参加自体の行事も少なく今後もさらなる工夫が必要。
- ② ボランティアの積極的な受け入れや育成、地域との交流を図る。
 - ・介護保険制度なども見据え地域向けのイベントや、法人内事業所の活動などの取り組みにも参加する。
 - 寛ぎの家勸修の夏祭りや山科区福祉避難所の防災訓練や山科区・社会福祉法人による地域貢献プロジェクトにも積極的に参加している。居場所づくりなども行っている。
 - ・ボランティアセンターや老人センター等を活用し、多くの方にボランティア活動して頂ける環境作りを行う。
 - 新たなボランティアは受け入れできている。
 - マジックや将棋やウクレレ等できているが、今後もさらに拡大して行ける様に取り組んでいく。
 - ・デイの利用実績や勸修デイNEWSを他居宅支援事業所に持参する事で、ケアマネジャーとの信頼強化デイでの取り組みを知ってもらう機会を強化する。
 - 毎月実績を居宅に持参し、顔つなぎや空き状況なども伝え、信頼関係を構築している。
 - 実務者会議に勸修デイNEWSを配布し、デイの取り組みを知って頂くよう努めている。
 - ・体験利用を無料化に行い、利用へつなげるように努力する。
 - 体験無料化を行い、デイサービスが競合する中、選択肢の一つに勸修デイが入ることが出来ているが、体験利用の利用者人数が減っている。
- ③ 職員が笑顔でやりがいを持てるよう、職場内環境の整備や人材育成・研修機会を確保する。
 - ・環境保全の観点から物品等無駄遣いせず、支出も抑える。
 - 環境保全委員を発足し、物品など無駄遣いしないように取り組み始める。
 - ・デイ内で研修委員を発足し、勤続年数やレベルに応じた施設内外の研修に参加しやすい環境を作る。
 - 外部研修等勤続に応じた研修が実施でき、参加しやすい環境が作れている。
 - ・職員一人ひとりが理想のデイを目指し、想いを共有し合い、共通の認識をもてるように、班に分けた会議⇒スタッフ会議⇒職員会議と個人の意見が反映しやすい会議を行う。
 - 個人の意見は反映しやすくなり、職員の意見もくみ上げられている。

4) 行事・取り組みの報告

月 日	行事名	行事内容
4月	花見ドライブ	車で洛東高校方面までドライブをし、桜を見て頂く
	お誕生日会	
5月	季節の湯(鯉のぼりの湯)	浴室に鯉のぼりや花を飾りつけ、季節を感じて頂く
	新緑散歩	田村麻呂公園まで散歩を行い、体操をして頂く
	お誕生日会	
6月	外出リハビリ	ミシガンに乗船し、その後食事
	介護等体験	大学生の実習の受け入れ
	お誕生日会	
7月	デイ開所記念	開所記念を食事で祝う
	七夕	笹飾り及び短冊書きなど
	ユースアクション	中学生1名受け入れ
	季節の湯(夏風呂)	浴室を風鈴などで飾り、季節を感じて頂く
8月	お誕生日会	
	寛ぎの家夏祭り	寛ぎの家勸修の夏祭りへの職員手伝い(2名)
	デイ夏祭り	勸修地域女性会の方に来て頂き、利用者と盆踊り
	圏域内事業所連絡会	地域との連携を強化
9月	京都市福祉避難所訓練	京都市や地域住民と避難訓練を行う
	お誕生日会	
	敬老行事	長寿番付DVD上映、記念式典、職員の出し物
	介護等体験	大学生の実習の受け入れ
10月	次世代育成担い手事業受け入れ	大宅小学校4年生8名受け入れ
	介護等体験	大学生の実習の受け入れ
	外出リハビリ	道の駅妹子の郷で買い物・喫茶
	お誕生日会	

11月	西京高校付属中学体験学習	生き方探究チャレンジ体験の受け入れ
	外出りハビリ	道の駅妹子の郷で買い物・喫茶
	消防訓練	消防署立会いなしの避難訓練
	紅葉ドライブ	岩屋寺・大石神社への紅葉を見るドライブ
	居場所づくり	地域向けのイベントを実施
	季節の湯(紅葉風呂)	浴室を紅葉や銀杏などで飾り、季節を感じて頂く
12月	お誕生日会	
	介護等体験	大学生の実習の受け入れ
	外出りハビリ	道の駅妹子の郷で買い物・喫茶
	クリスマス会	食事や仮装、職員の出し物でクリスマスを楽しんで頂く
	義士祭	義士祭の行列を見学する
	季節の湯(ゆず湯)	ゆず風呂で年越を感じてもらう
1月	お誕生日会	
	初詣	季節行事、三ノ宮神社への初詣
	新春お楽しみ抽選会	くじ引きを行い景品を利用者にプレゼント
	鍋行事	ご利用者で昼食時、鍋を囲んで食事してもらう
	圏域内事業所連絡会	地域との連携を強化
2月	お誕生日会	
	外出りハビリ	個別プランを実施
	鍋行事②	ご利用者で昼食時、鍋を囲んで食事してもらう
3月	お誕生日会	
	居場所づくり	地域向けのイベントを実施
	京都市シェイクアウト訓練	地震速報メールを用いた避難訓練
	季節の湯(さくら湯)	浴室に造花の桜などを飾り、季節感を感じて頂く
	消防訓練	消防署立会いの下での避難・消防訓練
3月	鍋行事③	ご利用者で昼食時、鍋を囲んで食事してもらう
	お誕生日会	

※ 毎月1回、ハーモニカボランティア来所。(12月を除く)

※ 毎月2回、いきいき筋トレで地域社協の方がボランティアで来所。

※ 毎月、面前料理、お楽しみメニュー、替わりご飯、松花堂弁当を実施。

※ 不定期で、朗読ボランティア、将棋ボランティアが活動。

(3) 寛ぎの家勸修

1) 基本方針

- ① 「いつでも安心、寛ぎ(くつろぎ)の家」
その人らしさを尊重し、住み慣れた地域で安心した暮らしの継続をサポートし、第二の我が家(家庭)を目指す。

2) 目標

- ① 制度改正により平均利用者登録23名の安定した利用を達成するため新規利用者の確保に努める。また、感染症予防を徹底する。
→ 目標達成することができた。
- ② 地域包括ケアシステムの取り組みに向けて地域、保健、医療との連携、情報交換を密に行い、ニーズの把握を行うと共にネットワーク構築を強化し、切れ目のないサービス提供を行い、地域の拠点となるよう努める。
→ 地域の新たな取組をおこなうことができた。
- ③ 昨年度の計画を基本として見直し、快適な空間、心地よい雰囲気、ご利用者の個々のニーズを把握し満足度の高いサービス提供ができる事業所作りを目指す。
→ 公園体操の取り入れ、個別外出など満足していただけるよう努めることができた。

3) 事業報告

① 安定利用への取り組み

- ・ 登録定員25名から29名に拡大、通い15名→18名、泊り6名→7名
→ 開設以来初めて27名登録の実績ができた。
- ・ 毎月安定した利用登録者の確保(23名の維持)
→ 平均24.4名維持できた。
- ・ 報酬単価が下がる分を各種加算を取ることで補う(看取り連携体制加算、訪問体制強化加算、総合マネジメント体制強化加算)
→ 看取り加算以外は実施できた。
- ・ 当法人及び居宅介護事業所への連携、及びタイムロスのない新規利用者確保
→ 他居宅からの紹介も増え、実施できた。
- ・ 地域の利用者への実態把握への努力
→ 実施できておらず、次年度につなげる。
- ・ 事業所内のコスト削減(KES技法取り入れ)
→ 担当者を決めて取り入れてはいるが、具体的な方法はまだ決まっていない。
- ・ 感染症対策として感染予防、感染拡大を防ぐよう手洗い、うがいの徹底による疾患予防
→ 感染症等一人も罹ることなく、実施できた。
- ・ 感染者、緊急時宿泊利用者への受け入れ場所の確保
→ 現在はまだ緊急ショート受け入れの届け出はおこなっておらず。

② 地域への取り組み

- ・ 地域住民との交流会(法人事業含む)の実施、地域行事(お手伝い等)町内活動への積極的な参加
→ 実施できた。
- ・ 地域ボランティアの積極的な受け入れ(募集ポスターを作成、貼り出す)
→ ポスター作成はできていないが、受け入れは実施できた。
- ・ 認知症サポーター研修の企画、実施(地域包括との合同にて)
→ 実施できておらず、次年度につなげる。
- ・ 地域の保育園、小学校との交流の実施(運動会や発表会等へ利用者との参加、見学)
→ 実施できておらず、次年度につなげる。

- ・ 運営推進委員の方への積極的な協力の促し
→ 協力を得ることができた。
- ・ 行政区内の連絡会、地域密着協部会等で連携を深め、制度の動向把握、共有
→ 毎回参加して連携を図ることができた。
- ・ 地域ケア会議等に参加し地域の現状把握、地域での取り組み協力
→ 地域ケア会議の参加等実施できた。
- ・ 地域の方が気軽に立ち寄り、相談できる場(事業所)の提供
→ 見学等来られることが増えてきた。

③ 業務の取り組み

- ・ 個々のニーズに合わせた居場所作りの提供のため必要な道具の購入及びレイアウト見直し
→ 可能な限り実施できた。
- ・ ニーズの高い外出企画、レクリエーション(個別含む)外出機会の確保、個別ケア、お楽しみの充実
→ 計画通り実施できた。
- ・ 認知症の方の立場にたつて理解を深めていくためのツールとしてひもときシート、こだわりシート(アセスメントの前段階)を導入し、寄り添う介護、各利用者に合わせた言葉遣い・対応を行う
→ 実施できておらず、次年度につなげる。
- ・ 職員間の「報、連、相」を徹底し情報を共有し、職員全員が業務においての意見を出しやすく反映できるような環境作りをおこなう
→ 意見など出しやすい環境は作っているが、実際に情報共有ができていないとは言えず。
- ・ 事業所内研修の実施や法人内研修、法人外研修に積極的に参加し職員個々のスキルアップ目指し、介護事故防止に努める
→ 可能な範囲で実施できた。
- ・ 職員間の情報共有、チームワーク力のさらなる強化の意味も含め毎月全体(基本全員参加)会議を行い、全職員からの意見を引き出す
→ 実施しているが、個々のレベルアップの必要性があり、今後の課題である。
- ・ 職員の介護技術向上のための勉強会、研修等実施
→ 施設内研修は実施できているが、勉強会にまで至っていない。
- ・ 事業所内の整理整頓を常日頃から心がける
→ できているとは言えない。

平成27年度行事予定

	事業所内行事	外出行事
4月	お花見	喫茶ツアー(半日)
5月	地域交流会 (バザー&オープンカフェ等)	新緑ドライブ、散歩 春の遠足
6月	ゲーム大会	買物ツアー(半日)
7月	消防訓練 七夕行事	外出アクティビティ(食事、喫茶)
8月	夏祭り (利用者向けと地域向け)	地藏盆 カラオケ(半日)
9月	敬老のお祝い 家族交流会 写真展(売り出し)	個別外出ツアー(希望先)
10月	秋の運動会	区民運動会参加(小野学区) 秋の遠足 勸修寺みこし祭

11月	地域との交流会(食事会)	外出アクティビティ(食事、喫茶) もみじドライブ
12月	クリスマス会 もちつき大会	山科義士まつり カラオケ(半日)
1月	元旦のお祝い 新年会	初詣 買物ツアー(半日)
2月	節分(豆まき) 消防訓練(地域合同)	外出アクティビティ(食事、喫茶)
3月	ひな祭り 写真展(売り出し)	個別外出ツアー(希望先)

★ 随時実施行事

- ・誕生会(該当者がおられる月)
- ・手作りおやつ(月2回)
- ・菜園した野菜を使用したの食事会
- ・保育園、小学校との交流
- ・ボランティアの方によるお楽しみ会・作業体験
- 保育園、小学校との交流は実施できなかった。

★ 随時実施レクリエーション(希望者対象)

- ・園芸、散歩、買物、趣味(カラオケ、色塗り、手芸、ゲーム、体操等)、ドライブ
- 実施できた。

2. 公益事業

(1) 京都市勸修地域包括支援センター

1) 基本方針

- ① 高齢者の増加に伴い地域包括支援センターの業務は多様化し、ますます多忙になってきている。京都市は平成29年4月に「新しい総合事業」への移行を予定しており、準備期間に入ってきている。まず今までの業務を振り返り、点検をした上で必要な業務を確実に実施していきます。そして限られた人的資源の中で様々な機関等と連携しつつも、オールラウンドの対応ではなく重点的な業務配分(27年度から実施の地域ケア会議の新体系への取り組み等)と効率化を進めていきます。一方で予防給付の増加と『地域ケア会議の新体系』への取り組み等のため職員を増員します。今後も役割分担をし、団結して総合力で課題に対応していきます。
 - 重点的な業務配分と効率化をおこなうことができた。一時的に職員を増員することはできたが、京都市からの委託業務等が増え予防給付も増加し、業務は多忙になっている。『新しい総合事業』については、京都市の方針がはっきりしていないため、具体的な取り組みはできていない。

2) 目標

- ① 地域のネットワーク作り、地域の主体性を促進する。
- ② 健康寿命を延ばすため、介護予防を推進する。
- ③ 適切なサービス等提供支援をおこなう。
- ④ 全戸訪問(地域による見守り活動促進事業)をおこなう。
- ⑤ 安心、安全な居場所等の運営等
- ⑥ 職員の質の向上、予防給付等担当職員の増員
- ⑦ 経費の節約、省エネに取り組む

3) 事業報告

1. 地域のネットワーク作り、地域の主体性を促進する。

- ① 地域ケア会議の新体系等(A:個別ケース B:学区単位 C:日常生活圏域)へ取り組む。
 - Aの開催実績は3回。ケースの選定が難しいが、開催を重ねないことには方法論や効果の検討はできないため、もっと開催すべきだった。
 - Bは3学区それぞれで名簿の確認を行い、訪問対象者の情報共有を行った。山階南学区・百々学区では、地域ケアプランの更新と事例検討、社会資源の共有などを行った。勸修学区では開催できず。
 - Cは1月30日に開催(圏域事業所連絡会と合同)。地域の役員、介護サービス事業所を含め50人参加。意見は活発に出て、意識は高かった。

② ぽかぽか生活塾の実施

- 2回開催した。1回目は聴力・補聴器をテーマに7月26日に開催。21名の参加。アンケートから健康面への関心は高いと思われるが、若い世代の参加は少ない。2回目は成年後見をテーマに11月29日に開催。10名の参加。権利擁護や成年後見の講座は参加者は少ないが、若い世代の参加もあり、我が事としての意識は高い。

③ 圏域事業所連絡会の開催

- 8月29日に第1回目を開催。圏域内の事業所には概ね参加していただき、医療機関(樋口医院、若林診療所)にも参加いただけた。第2回目は日常生活圏域ケア会議と合わせて1月30日に実施し、坂部医院にも参加いただけた。
第1回目に具体的取組みを検討し百々学区の「みちくさの家」でのイベント開催につながった。

④ 成年後見制度等利用支援

- 地域への啓発として、11月29日のぽかぽか生活塾にて、成年後見についての出前講座を開催した。すこやか学級等で消費者センターの情報や京都市からの詐欺情報について、その都度話を行っている。山科醍醐の地域包括支援センターの社会福祉士が中心になって権利擁護ネットワークを立ち上げた。

⑤ ケアマネジャーへの個別支援、資質向上支援等をおこなう。

- 圏域事業所へインフォーマル資源の情報提供、困難ケースの個別支援などを行った。山科醍醐の地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが醍醐・山科で交流会と事例研究発表会を行った。

⑥ 高齢者虐待の対応

- 年度末に「高齢者虐待マニュアル」の見直しがあった。支援課等と連携し、事業所内で情報を共有して対応した。機関誌「ぽかぽか」で高齢者虐待をとりあげ、回覧板でまわしている。

⑦ 認知症等の啓発

- 山科区の民生委員、山科まち美化事務所職員、山科区内の郵便局職員対象の認知症サポーター講座を他の山科区の包括支援センターと合同でおこなった。
また、山科区内の事業所が協力して認知症に関しての連絡会を立ち上げた。

2. 健康寿命を延ばすため、介護予防を推進する。

① 介護予防啓発

- すこやか学級、集団健診、京都サング等で介護予防の話をおこなった。12月6日に3学区合同で筋肉量測定を開催し、24名参加した。

② 二次予防教室へ案内し、介護予防推進センターへつなぐ。

- 教室案内をおこない、定員以上を介護予防推進センターへつなぐことができた。山階南学区のすこやか学級へ推進センターの職員を講師として紹介することができた。

③ 公園体操普及等支援

- 公園体操ボランティアリーダー活動の支援、消防、警察の公園体操時の広報支援、公園体操チラシ作成、公園体操開催増加の支援をおこなった。現在3学区それぞれ2ヶ所で実施中。

3. 適切なサービス等提供支援をおこなう。

① 京都市ケアマネジメント支援事業への積極的参加

- 2か月に1回実施し、ほとんどの職員が参加できている。

② 適切な予防給付等の管理

- 自主点検表の内容を担当で確認後、皆で11月に自主点検をおこなった。

③ サービス事業所等社会資源把握整理

- パソコンの共有フォルダ内に新たに「事業所資料(PDF)」フォルダを作成している。また、インフォーマル情報も加えた。他の事業所に情報提供もしている。

4. 全戸訪問(地域による見守り活動促進事業)をおこなう。

① 引き続き全戸訪問をおこない、孤独死を予防する。地域と連携し、介護保険制度等の周知など必要なサービスにつなげる。

- 概ね予定通りに全戸訪問は実施できている。必要な方には包括内で担当者をつけて介護保険制度につなげている。

5. 安心・安全な居場所等の運営等

① 「ぽかぽかサロン」の実施

- 予定通り2か月に1回開催している。毎回約20名の参加で安定している。一部マニュアルの見直しなど改善にも取り組んでいる。

② AED設置、福祉避難所の整備等

- 8月30日の京都市防災訓練の福祉避難所訓練会場となり、貴重な経験ができた。今後それを生かしていく取り組みが重要になる。AEDを設置し、3月7日に職員向けの講習会を行った。

6. 職員の質の向上、予防給付等担当職員の増員

① 時代の変化に対応するため、また質の向上のため外部研修に参加する。更に、内部研修において伝達講習、苦情等の共有等をおこなう。

- 該当者はケアマネジャー更新研修、主任ケアマネジャー研修に参加している。また、適宜他の研修にも参加している。研修を受けた分は研修報告書を作成し、全てではないが伝達講習を行っている。
また苦情、事故報告についてはスキルアップ、法令遵守の機会と捉え共有などするようにしている。

② 予防給付の増加と「地域ケア会議の新体系」への取り組み等のため、また今後の制度の改正を考慮し、予防給付担当職員を法人内から異動して増員する。

- 異動により増員されたが、その職員は半年後くらいに退職意向があったため、予防給付の担当をせず、更新調査、全戸訪問等の業務をおこなった。この職員の退職後については事務所スペースや平成28年度からの専門職の増員のことを考慮し、慎重にする必要がある。そのためすぐには補充はせず、現在の職員数で対応している。

7. 経費の節約、省エネに取り組む

① KES等に取り組む

→ 事業所から委員を選任し、裏紙の使用・消灯・ペーパータオルの節約等の取り組みができています。

4) 取り組みの報告

<p>4月 東野運動教室、山階南絆、みちくさの家、山科区包括運営会議、専門職会議、長楽園入所検討委員会、5センター会議、栗栖野の家運営推進会議、公園体操、山階南学区地域ケア会議、すこやか学級(勸修・山階南学区)、勸修学区花祭り、勸修自治連合会、公園体操イベント</p>	<p>10月 栗栖野の家運営推進会議、山科区包括運営会議、専門職会議、5センター会議、長楽園入所検討委員会、東野運動教室、生活支援員交流会、公園体操、みちくさの家、山階南絆、老人福祉員研修、認知症を考える会、山科区地域福祉推進委員会、歯の広場、ふれあいやましの従事者会議、すこやか学級(勸修・山階南・百々学区)、公園体操リーダー救急救命講習</p>
<p>5月 みちくさの家、山階南絆、寛ぎの家・勸修Ⅱ番館運営推進会議、山科区包括運営会議、専門職会議、5センター会議、長楽園入所検討委員会、山科区民生児童委員認サボ講座、山科みち美化事務所認サボ講座、集団健診(山階南・百々・勸修小学校)、公園体操、百々学区自治連合会挨拶、すこやか学級(勸修・山階南・百々学区)、公園体操ボランティアリーダー養成講座、ぽかぽかサロン</p>	<p>11月 きよみず苑・勸修Ⅱ番館運営推進会議、山科区包括運営会議、専門職会議、長楽園入所検討委員会、地域ケア会議(百々学区・山階南学区)、ふれあい山科まつり、東野運動教室、公園体操、ぽかぽか生活塾、すこやか学級(勸修・山階南・百々学区)、5センター会議、勸修学区自治連挨拶、認知症区民啓発イベント打ち合わせ、はげましの会、老人福祉員研修、山階南絆、みちくさの家相談会、山科区医師会在宅医療懇話会、公園体操リーダー交流会、ぽかぽかサロン、百々女性会認サボ講座</p>
<p>6月 栗栖の家運営推進会議、5センター会議、山科区包括運営協議会、専門職会議、長楽園入所検討委員会、東野運動教室、地域ケア会議(百々・山階南学区)、山科区地域福祉推進委員会、はげましの会、山階南絆、南区認知症ネットワークを学ぶ会、勸修学区自治連挨拶、すこやか学級(勸修・山階南学区)、公園体操リーダーフォローアップ研修</p>	<p>12月 みちくさの家、山階南絆、勸修学区クリスマス会、3学区合同筋量測定、山科区民認知症啓発イベント、インフォーマルの集い、公園体操、栗栖野の家運営推進会議、5センター会議、山科区包括運営会議、専門職会議、長楽園入所検討委員会、東野運動教室、すこやか学級(山階南・百々学区)、やましの認知症サポート連絡会、公園体操フォローアップ講習</p>
<p>7月 きよみず苑運営推進会議、みちくさの家、山科区包括運営会議、専門職会議、長楽園入所検討委員会、山階南絆、はげましの会総会、橘大学認サボ、集団健診(山階南)、勸修学区夏祭り、勸修Ⅱ番館運営推進会議、第三寿会、ぽかぽかサロン、公園体操リーダー対象認サボ、ぽかぽか生活塾、5センター会議、すこやか学級(勸修・山階南・百々学区)</p>	<p>1月 みちくさの家、山階南絆、公園体操、山科郵便局認サボ、ぽかぽかサロン、公園体操フォローアップ研修、地域福祉を考える集い、地域ケア会議(百々)、寛ぎの家・勸修Ⅱ番館運営推進会議、山科区包括運営会議、5センター会議、事例研究発表会、専門職会議、長楽園入所検討委員会、居宅幹事会、すこやか学級(勸修・山階南・百々学区)、区政40周年オープニングイベント、山科区認知症啓発イベント打ち合わせ、日常生活圏域地域ケア会議(圏域事業所連絡会)</p>
<p>8月 栗栖野の家運営推進会議、寛ぎの家夏祭り、5センター長会議、京都市防災訓練、長楽園入所検討委員会、東野運動教室、山階南絆、学区社協交流会、みちくさの家、公園体操リーダー養成講座、居場所交流会、圏域事業所連絡会、すこやか学級(勸修・山階南学区)、マツヤスーパーにて包括周知</p>	<p>2月 みちくさの家、山階南絆、山科区地域福祉推進会議、山階南学区名簿合わせ、一人暮らし見守りサポーター講座、山科区包括運営会議、専門職会議、長楽園入所検討委員会、すこやか学級(勸修・山階南・百々学区)、東野運動教室、百々学区名簿合わせ、配達見守りネットワーク会議、サンガ健康アカデミー、5センター会議、地域福祉を考える集い、新聞販売店認サボ、山科区認知症啓発イベント、公園体操交流会、栗栖野の家運営推進会議、やましの認知症サポート連絡会コア会議</p>

9月	3月
<p>きよみず苑・寛ぎの家・II番館運営推進会議、山科郵便局認サポ、5センター会議、山科区包括運営会議、専門職会議、長楽園入所検討委員会、東野運動教室、勸修ふれあいの集い、老人福祉員研修、みちくさの家、山階南絆、山科区集団健診、百々学区敬老の集い、主任ケアマネの集い、山科薬剤師会研修交流会、ぽかぽかサロン、勸修学区ふれあいの集い、すこやか学級(勸修・山階南)</p>	<p>みちくさの家、ぽかぽかサロン、きよみず苑・勸修II番館運営推進会議、山科区包括運営会議、専門職会議、長楽園入所検討委員会、5センター会議、山科区包括運営協議会、山階南絆、すこやか学級(勸修・山科南学区)、公園体操フォローアップ講習、やましな新聞屋さん見守りネットワーク協定式</p>

(2) かんしゅうケアプランセンター

1) 基本方針

- ① 地域で暮らすご利用者、ご家族等一人ひとりの状態を把握し、希望や心身の状況に合わせて、必要なサービスを相談・調整し、安心できる在宅生活が継続できるよう支援する。
→ ご利用者、家族等のニーズを丁寧に把握して在宅生活継続への支援に努めることが出来た。
- ② 介護保険法の理念である“利用者の尊厳”が守られるよう適切にマネジメントを実行する。
→ ケアマネジメントのサイクルに則り、利用者個々の尊厳の維持に努めることが出来た。
- ③ ケアマネジャー(職員)個々の専門性を活かし、協議、検討をしながら相談業務にあたり、“利用者の自立支援”につながるようケアマネジャー自身の資質向上を目指す。
→ 特定事業所加算の取得・スキルアップを目的とした個別研修計画を作成し、業務の範囲内で研修参加できる体制作りを目指した。
- ④ 法人内他事業所との連携の中核となり、ケアマネジャーの専門性や情報を共有できるよう努める。
→ 当センター営業地域の社会資源の動向にも気を配り、法人内他事業所との連携を意識した。

2) 目標

- ① ケアマネジメントの質と効率化双方の向上を図り、安定した事業所経営をめざす。
→ 特定事業所加算Ⅲを取得して経営面を意識した業務に取り組むことが出来た。また、加算取得による業務の見直しを通してケアマネジメントの質を意識することが出来た。
- ② 事業所職員のスキルアップ、業務を効率的に行い、利用者、家族へ還元する。
→ 外部研修参加、内部研修実施を通じたスキルアップに取り組み、利用者等への還元を行えた。今後はスキルアップと還元の継続が課題である。
- ③ 地域の関係者や住民と連携を図り、地域での取り組みに貢献する。
→ 地域ケア会議への参加や、法人内での地域イベント参加を通じた地域との連携を続けることができた。
- ④ 法人内外とのネットワークづくりに取り組み、居宅支援事業所としての責務を果たす。
→ 市老協部会への参加など、他職種とのネットワークづくりに努めることができた。

3) 事業報告

<ケアマネジメントの質と効率化双方の向上を図り、安定した事業所経営をめざす>

- ① 質の高いケアマネジメントを通して給付管理件数の安定確保及び赤字を縮小する(特定事業所加算の導入を検討する)。
→ 特定事業所加算Ⅲの取得、また職員体制も大きなトラブルなく安定した事業所運営が出来たことから、経営面においても法人運営に寄与することができた。
- ② 業務内容の振り返り、効率化を図ることと並行して、27年度からの法改正に対応した質の高いケアマネジメントを実践していくことで、きめ細かな利用者、家族への対応が出来るように努める。
→ 特定事業所加算Ⅲ取得の影響を受け、質の高いケアマネジメントを意識した1年であった。日々の業務に追われながらも、研修や会議を通して質の高さを求める姿勢を職員全員が見せることはできた。しかし、質の追求は今後も大きな課題である。
- ③ 状況に応じた新規ケース受け入れを行い、法人内外とのネットワーク強化を通じた支援体制構築を図る。
→ 法人内外からの新規ケース受け入れを継続して行うことが出来た。一方で、負担件数が上限に近くなってきたことから法人内他事業所への紹介が十分ではなくなってきたことが課題である。
- ④ 日常業務のランニングコスト(電気代、消耗品等)削減を図ることで、業務効率化と支出削減、ひいては環境に配慮した業務を運営する。
→ 両面印刷、裏紙の再利用など、KESの担当を中心に、勤修デイ、勤修包括と一体となって支出削減、環境配慮への意識を高めることができた。

<事業所職員のスキルアップ、業務を効率的に行い、利用者、家族へ還元する>

- ① パソコンなどの情報伝達媒体も活用し、担当ケースの情報共有・情報伝達を日々行うことで、担当者以外の職員でも対応できる等、円滑な利用者対応が出来るよう努める。
→ 朝礼や支援会議を通して利用者の情報共有に努め、担当者以外でも対応できるように意識を高めているが、緊急時等は休みでも担当職員に確認を要する場面もあり、職員の負担軽減が課題である。

- ② 事業所職員が積極的に自己研鑽の為研修に参加し、技量を高め担当利用者、家族へ還元する。また、研修内容は定期的に事業所内で伝達し、知識の共有を図り、事業所全体のスキルを高める。
 - 業務、業務以外に関わらず各職員が積極的に研修参加している。また、個別研修計画を作成して計画的な研修参加を意識している。
- ③ 事業所職員のスキルアップの一環として、定例的に行っている部署内会議において内部研修を行い、まとめる力、伝える力、検討する力というケアマネジャーにとって基本的なスキルを見直し、ケアマネジャーとしての姿勢を改めて考える機会を作る。
 - 月1回の支援会議でケアマネジメントに関する本を使用しての伝達講習を輪番制で行うことで、日々の業務見直しに努めている。

＜地域の関係者や住民と連携を図り、地域での取り組みに貢献する＞

- ① 長楽園支援事業所や高齢サポート・勸修等で培った地域相談協力員（民生児童委員、老人福祉員など）や地域との連携関係を強化し、担当ケース、ケース以外の相談、情報交換が図れるようにする。
 - ケースを通じての連携、ぽかぽかサロンへの協力を通して地域相談協力員との連携を図れた。
- ② 高齢サポート勸修などと協力しながら、地域住民に高齢者介護についての知識の普及、貢献ができるように、認知症サポーター研修などの開催時には協力を図る。
 - 今年度は認知症サポーター研修参加など、知識普及の面での協力を行うことはできなかった。
- ③ 地域ケア会議等に積極的に参加し、地域の現状を把握し、地域での取り組みに協力する。
 - 高齢サポート勸修が主催する圏域事業所連絡会（圏域地域ケア会議）などに参加することで「地域の中の居宅」を意識することを心がけることができた。

＜法人内外とのネットワークづくりに取り組み、居宅支援事業所としての責務を果たす＞

- ① 介護保険施策内・外の社会資源との連携や情報共有を図ることで、利用者にとって満足度の高いサービス利用、入退院の円滑な調整などができるように利用者の在宅生活継続を支援していく。
 - 週1回の支援会議等を通して社会資源の情報交換を職員間で図るなど、常に情報の共有・更新を意識することが出来ている。
- ② エリア内の地域包括支援センターと連携、情報共有を図り、要支援利用者の円滑なサービス利用が図れるよう、また利用者等の権利擁護への取り組みを行う。
 - 委託ケースのつながりを活かした連携を行う。また立地を活かして高齢サポート勸修とはケースや社会資源など様々な面で連携することが出来た。
- ③ 行政区内の居宅連絡会では、幹事施設を引き受け、当事業所の周知の一環とする。また、市老協部会等への出席により、他施設のケアマネジャー間での連帯を深め、制度の動向把握や共有を図る。
 - 山科区居宅連絡会の幹事施設、市老協部会への参加は継続。27年4月法改正の流れからも、上記に参加しての情報交換は大変有意義であった。
- ④ 当事業所の業務のみならず、法人職員全体のスキルアップにつながるよう、サロン運営など、法人内の取り組みに協力する。
 - 法人内事業所に対し、リスクマネジメントの研修を居宅職員が行ったり、ぽかぽかサロンへの参加など法人内への取り組みにも参加することが出来ている。
- ⑤ 法人内事業所に、ご利用者やご家族の情報提供などを通じた連携を深め、円滑なサービス提供、ケース引き継ぎ後のフォロー体制がとれるようにする。
 - 電話、メール、口頭での伝達などあらゆる形で連携している。一方で細かな情報や緊急時対応などで休日でも担当職員が対応せざるをえない場面があり、職員への負担が課題である。